

# 第10回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当課）	教育部庶務課
開催日時	平成28年10月12日 午前9時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英 恵、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、 統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	第32号議案及び報告事項第10号～14号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	<p>第31号議案 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について</p> <p>第32号議案 臨時職員の任免（水曜トライアルスクール講師の任用）</p> <p>報告事項第1号 巣鴨北中学校改築に伴う基本設計について</p> <p>報告事項第2号 平成29年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について</p> <p>報告事項第3号 区立幼稚園のあり方検討委員会の委員の委嘱及び任命について</p> <p>報告事項第4号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果速報値</p> <p>報告事項第5号 能代市への教員派遣団について</p> <p>報告事項第6号 平成28年度 区立小・中学校運動会の実施状況と安全対策につ いて</p> <p>報告事項第7号 平成28年度 体力テストの結果について</p> <p>報告事項第8号 平成28年度RCフェスタについて</p> <p>報告事項第9号 平成28年度第8回中学生「東京駅伝」大会について</p> <p>報告事項第10号 臨時職員の任免（学校開放管理員臨時職員の再任等）</p>

	報告事項第11号 臨時職員の任免（学校開放事務補助臨時職員の再任）
	報告事項第12号 臨時職員の任免（学校事務臨時職員の任用）
	報告事項第13号 臨時職員の任免（授業づくり支援員の任用）
	報告事項第14号 臨時職員の任免（教育支援員の新任）

菅谷委員長)

皆さん、おはようございます。

ただ今より、第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は、樋口委員と藤原委員にお願いします。よろしくをお願いします。

傍聴を希望される方がお一人いらっしゃいますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

(1) 第31号議案 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について

(3) 報告事項第1号 巣鴨北中学校改築に伴う基本設計について

菅谷委員長)

それでは、今日の案件です。第31号議案と報告第1号については、巣鴨北中学校に関わることで、一括審議といたします。

それでは、第31号議案「豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について」、それから、報告事項第1号「巣鴨北中学校改築に伴う基本設計について」、宜しくお願いたします。

最初に、31号議案について、庶務課長からお願いします。

<庶務課長 資料説明>

菅谷委員長)

引き続き、学校施設課長からお願いします。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

最初の条例立案請求のご提案でございますが、これは学校の住所変更に伴うということでございます。質問等ありますか。教育長どうぞ。

三田教育長)

議案の資料2枚目の3番に、校舎の位置という記載がございますが、正式に教育委員会として立案請求するものですので、ここでしっかり議論をお願いしたいと思います。国道17号線を挟んで、現在の巣鴨北中学校の位置が対面の旧朝日中学校の場所に移るということですので、通学上の安全対策について、どのような問題、課題があるのか。それに対してどのような対策を教育委員会としてとっていかなければいけないか等、所管課から説明をお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

基本的に通学路の指定は小学校だけになっていますが、大きな通りを渡るということもありますので、その点はこれから学校と細かく詰めていかななくてはいけないと考えております。交通誘導の方を置く等、何らかの対策をとって、安全に通えるようにしたいと思っ

ております。

三田教育長)

池袋中学校についても、校庭に出る狭い通りを渡ることについて、地域や保護者から例えば横断歩道橋をつけてほしい等、色々な意見が出てきました。そこで、意見や要望について、一つずつ出来るか出来ないか、安全対策上問題が無いかということをチェックしてやってきたのです。

位置変更の手続上は庶務課で処理しますが、そのような対策を各所管課できちんと対応し、保護者に説明するという前提で立案請求をしなければなりません。巣鴨北中学校についても様々な課題がありますので、そういった点で不信感をかかわないように、教育委員会事務局で丸となって取り組む必要があります。指導上のこと、施設上のこと、それから通学路のことということで、きちんと説明できるように、今後、対策を逐次報告してもらえたらありがたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

ただ今、大変重要な部分を教育長からご指摘いただきましたけれども、そういったことを踏まえて事務局で十分練っていただいて、事務処理を進めていただきたいと思います。議案については皆さんよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

菅谷委員長)

では、1番目の議案については承認とします。

続きまして、巣鴨北中学校改築の基本設計のお話についてもご説明いただきましたけれども、これについて、ご意見あるいはご質問等、委員の方いかがでしょうか。

藤原委員)

素晴らしい設計ができてよかったと思っています。とりわけ、メディアセンターの面積が、これまでの図書ゾーンの113㎡から342㎡と、非常に広がっていることに感動しています。池袋本町の連携校に比べて、このメディアセンターの広さはどの程度なのでしょう。

学校施設課長)

連携校につきましては小中学校がシェアリングして9教室分の広さですので、やはりそちらの規模に比べれば面積という面では狭いというところはございますが、中学校一校の規模として見れば、かなり広いほうかと思っております。

三田教育長)

今の藤原委員の発言に対する補足をさせていただきますが、まず、池袋本町地区連携校は小中一緒に使い、巣鴨北中学校の方は中学校専用施設ですので、単純な面積での比較はそぐわないかと思えます。

また、説明にはなかったのですが、2階と3階を吹き抜け状態で使いますので、2階、3階どちらからもアプローチが可能です。しかも校舎の真ん中にありますので、文字通り

学習情報センターが学校の中心、学びの拠点という施設が中学校バージョンで確立します。それから、今まであったパソコン室、図書室、サーバールームというものを一括して活用するという点でも、スペース拡張ということで考えてまいりました。

目白小学校を皮切りに、区の教育委員会として、学習情報センター方式は既存校も含めて、このようなスタイルに変えていくのだという理念の、今の段階での仕上げの状態が実現されていると言ってもいいのかと思います。

内容、配置については、アナログとデジタル両方が活用できて、読書・閲覧、調べ学習、個別学習、そして、機器を使った様々な啓発活動、多様な学習形態に耐えられるような構成になっています。

菅谷委員長)

北川委員どうぞ。

北川委員)

こちらの平面図の9ページ左側の下に、通級の昇降口というものが設けられております。こちらについて1点ご確認させていただきたいのですが、現在、小学校は通級が巡回制に変更になっておりますが、中学校ではまだ巡回ではなく、いわゆる各学校から通ってくるという体制をとっております。巣鴨北中学校の新校舎が完成した時には、巡回制ではなく、通級にも対応できるように、この昇降口が設けられていると考えてよろしいのでしょうか。学校施設課長)

その通りでございます。

北川委員)

では、今後、中学校でも巡回型を検討されるのではないかと思いますので、ご説明をお願いいたします。

教育センター所長)

中学校の通級ですが、東京都の第三次計画では、平成31年度から順次特別支援教室を設置していく予定でございます。小学校は平成28年度から30年度の間に全小学校に特別支援教室ということなのですが、中学校は平成31年度からと承っております。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

補足させていただきますと、今、教育センター所長が申し上げた通り、東京都の第三次計画に対して適用できるシステムを構築するということで、それを前提でつくっておりますので、今、子供たちが専用施設で他校から来た場合でも、常時専用の部屋を1階に設置しており、そういった空間を確保しております。

校舎につきましては、今までのL字型から白山通り側に校舎を固めて置く形式を取りました。私どもの考え方としては、表門、裏門という考え方を無くしていこうということがございます。図でご覧いただいてもお分かりの通り、庚申塚通りから入って来ても、白山

通り側から入って来ても、本当に学校らしい顔が見えるような空間設計をしています。加えて、緑被率の問題や、地域からもレンガ通りのコンセプトを是非残してもらいたいということが非常に大きな声としてありましたので、そのようなことにも配慮しながら、動線をレンガ通りにして、子供たちが楽しみながら登校でき、かつ玄関に入りやすいよう導くようなシステムを構築してまいりました。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

子供たちが通うことが楽しみになる学校がまた増えていくということで、こちらもわくわくする思いでいっぱいでございます。これまで新校が次々と誕生しておりますので、それらの素晴らしいところ、それから、使ってみたらさらにこうなっていると良いのでは、という使い勝手の面での改善等も加えてのご提案であると認識をしております。

校舎につきましては、子供たちが学校生活を送りやすく、勉強しやすい環境が何よりも重要であろうかと思っております。その前提に立った上で、3点ほど教えてください。

1点目ですが、通常の学級が3クラスが5クラス設計になっており、人数が増えることを想定していらっしゃると思うのですが、今でも普通教室が足りない状況なのでしょうか。根拠を含め教えてください。それから、特別支援学級、固定のクラスですが、こちらは1クラスという積算になっていますが、この辺りについてもどうなのであろうかということが1点目です。

2点目は、普通教室のサイズについてです。先般、池袋中学校の普通教室を拝見させていただきましたら、横はワイドなのですが、縦が少し他よりも狭まっていました。中学校の場合、現在、第1学年は35人学級ですが、2年生以上の40人となるとなかなか厳しいのではという印象を持ちましたので、普通学級のサイズについて教えてください。

3点目です。現在もそうだと思うのですが、東京都は今後、数学と英語については習熟度別学習をどんどん取り入れる方向性になっていきますので、もしこれが5クラスであるとした場合に、2クラス3展開であろうかと思うのです。3展開を例えば数学と英語が同時並行でした場合は、素晴らしいアクティブスペースとがありますので、それを活用するのかと思います。使い勝手を教えていただければと思います。

菅谷委員長)

学務課長お願いします。

学務課長)

まず、巣鴨北中学校の学区域の児童数の予測でございますが、ここ数年は横ばいが続くと思われ見込まれますが、3年か4年後になりますと、多少増加に転じる予想です。巣鴨北中学校に限らず、全体的に微増傾向が続いておりますので、余裕をもったクラス構成、施設をつくっていただいた方が確実だと、学務課としては考えております。

菅谷委員長)

それでは、学校施設課長お願いします。

学校施設課長)

私からは普通教室の大きさについて回答いたします。縦8メートル、横8メートルの64㎡という形で考えております。設計上も、40人に十分対応できるスペースで設計しておりますので、大丈夫かと思っております。

菅谷委員長)

指導課長どうぞ。

指導課長)

普通教室を15教室つくとともに、少人数指導につきまして、3教室を予定しております。現在、中学校では、数学、英語につきまして、習熟度別の少人数指導を進めているところですが、今後、学校の管理職と相談をしながら、全ての学年で少人数指導ができるように検討をしていきたいと考えております。

樋口委員)

子供の数が急に2クラス分増えるとは私も考えておりませんが、余裕のある設計の仕方というのは大賛成なのです。少人数教室は通常の教室の半分の教室かと思っておりますので、使い方が難しい場面もあるかと思っております。教室にゆとりがあることで、色々なことが展開できますので大変ありがたいと思っております。ソフト面でも、工夫をした使い方ができると子供たちは勉強しやすいと思っております。普通教室につきましては40人入るということで安心いたしました。

三田教育長)

今の答えについての補足なのですが、先程、樋口委員から池袋中学校が横に広くて縦に短いという感覚をお感じになったというお話がありましたが、教室に関しては、7m×7mを8m×8mにサイズアップして、ロッカーが固定にしてあるのです。今までは、後から備品を入れるのが通常の教室だったのですが、固定でロッカーを入れているということから、全体としては広がっているのですが、若干横長に見えるのです。これまで中学校の改築はこれで3校目になるわけですが、机のサイズも含め、そのようにサイズアップをして設定しているということで、ご理解いただきたいと思っております。

それから、教室の余裕ということで、教育委員会でのどのように考えて設定したのかについてです。大塚中学校と朝日中学校の2校が統合して巣鴨北中学校となったのですが、その後、周辺に高層住宅が増えてきたことと、北区との境目に位置しており、北区でもかなり学校工事が行われ、豊島区に生徒が流れてきているということがあり、急激に子供の数が増え続けています。そういう事情があり、統合後新たに学校をつくったものの、全く学区区域の子供が入れないという状態になってしまうことは避けなければいけません。また、つくる会の作業過程の中で、ご案内のように1年生は35人学級で入ってきたのですが、また2年生から40人に戻すのか、今のままで固定していくのかというのはなかなか読めないのです。つくるからには、50年、100年間維持できるような学校ということで、

地域の拠点にもなりますので、一定の余裕を持ってこういった事態にも対応できるように学級数の設計を行ったということでございます。

菅谷委員長)

他に意見ございますか。

樋口委員)

特別支援学級が今現在2クラスなのに、新しい校舎では1クラスになっている理由を教えてください。

学校施設課長)

申し訳ございません。確認の上、改めてお答えしたいと思います。

菅谷委員長)

北川委員、どうぞ。

北川委員)

もう一点、教えていただきたいことがあります。

地域に開かれた学校ということで、巢鴨北中学校の校舎も地域の皆様にご利用いただけると思うのですが、1階の平面図を見ますと、上のところに地域開放の入り口なのか、三角形の印がありますが、これは体育館利用の地域の方が入られると考えてよろしいのでしょうか。

学校施設課長)

はい、地域開放についてはそちらからと考えております。

北川委員)

そうしますと、学校内の安全面も考えた時、もしかしたら主事室の前を通らない動線がこれで発生してしまうのではないかなということが心配されます。左側にブルーの部分で主事室とございますが、体育館の入り口がちょうど地域開放のところから直線で真っすぐ行けるようになっておりますので、安全面のことも考えまして、必ず誰か管理員がいるところを通るような動線を考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

学校施設課長)

今後の実施設計の中で、ご意見に添えるよう進めていきたいと思っております。

教育部長)

今回お示ししているものは詳細設計ではなく、基本設計ということですので、ご意見いただいた部分は、動線の部分を含めて、実施設計に反映させていただきたいと思っております。

今回、説明にはなかったのですが、建物周辺の道路づけを調整しており、庚申塚通りからの入り口が従来に比べて広がっております。お配りしている資料の2ページ目左側に、桜門・外門と書いてありますが、ここの間口の下の方は、今、東京ガスの建物が入っています。そのため、かなり入り口が狭くなってしまうところがあります。そこで、東京ガスの敷地を区で買収し、芝生のところまでの間を空地にして、周辺の地域の方々が平日憩えるような場所、空間をつくるために、設計をこれから詳細に詰めていくということござ

います。

それから、北側に道路がございます。そこも今2m道路なのですが、2mセットバックしまして、いわゆる舗道上空地にします。目白小学校、池袋本町小学校もそうなのですが、そういった形にすることで、周辺の方々のご理解をいただいでいくことが重要だと考えています。また、教育長からも先程お話がありました通り、入り口を広くとることで、白山通り、庚申塚通りからの視界の広がりを持たせております。さらに、北面は大正大学と接していますので、建物の色も大正大学とあわせ、一体感を持たせるような形にしたいということと、防災上もちょうど大正大学との連携がございますので、通用門を大正大学と一体的にとるようなことを考えております。2ページ目の資料の上に大正大学（非常時）と書いてありますが、学校の教育面の設備以外で、防災上の対応など、地域の方々と非常に細かく連携をとっていきたいと考えています。

建物は、先程教育長が言ったように、今はL字状の建物なのです。今右側に集約しておりますけれども、レンガ通り北側の方に建物があるものを全部取っ払いまして、北側の住宅からは非常に視界がよくなるという利点もあります。今後、詳細設計ができ上がる段階でまたご説明をしたいと思えます。そういった教育効果部分の地域に対する配慮も、今回かなりしているということをつけ加えさせていただきます。

菅谷委員長)

私も、学級数の問題がどうなのかという点について疑問があったのですが、今の答弁の中でお話がありました。委員の方からも細かいところをご指摘いただいてありがとうございます。

また、部長からの説明でも、学校自体を地域のまちづくりの中で考えるというような、街と一体化した概念というようなことを取り入れているということで、非常に良い考え方だと思っています。

いずれにしても、今日のご説明で非常にイメージが出来てきて、素晴らしい学校ができそうな気がいたします。今、基本設計ということですので、これからまた改めるべき点があるかと思いますが、非常に楽しみな感じがいたします。

教育長どうぞ。

三田教育長)

まだまだ説明し切れていない内容がたくさんあるのですが、2ページの図面をもう一度出していただきますと、北側の部分がちょうど大正大学のキャンパス全体と接点になっているのです。それから、白山通り寄りの方は民家があります。南側は全部民家と接していて、公道がないのです。ですから、学校の敷地と民家が直接接するような空間に学校があるということで、私どもとしては地域とどう融和していくかが重要と考えました。学校は迷惑施設で、この学校では、しょっちゅうガラスを割って、議会のたびにガラスの請求が議案として出てくるような課題があったのです。校庭を広げ、さらに校舎の敷地をセットバックして、地域から見ると少し空間ができています。その遮断帯を緑化し、お互い

に緑を介して快適な環境、空間設計をしていくことで、全体が緑に囲まれています。先程緑被率の話がありましたが、地域との調和というコンセプトの中に、実は緑化という大きなテーマがあるのです。

それから、大正大学側の部分も、今回校舎を建てかえて、今までのイメージを刷新し、近代的な中に伝統的なものを生かす手法にしていきたいということで、特にレンガ通りの、今までは芝生だけだった場所、そこを東京ガスにバナーの位置を変更してもらって土地を買収し、緊急時には出入りできるようにということで、間口も広げて、なおかつ学校も地域も共有できる、そのようなゆりの空間を今回設定しました。庚申塚通り側から学校全部を見た景観が、やはり学校らしい雰囲気醸し出せるということです。

緊急時には、大正大学側と、お互いに避難するという協定を結んでおりますので、学校の、大学側の校門と直結できるような出入り口をつくるということをございます。

校庭を直線は80m、トラックで150mと、これまでよりもさらに広く使える空間設計をしました。今後、教室の細部にわたって実施設計に入ってまいりますので、今、委員の先生方からいただいた意見も含めて、学校と一緒に設計をいたします。そのときにはぜひ教育委員会として、つくる会の方々の声や地域の声、それから、学校の考え方、そういうものもトータルで、ここをこのように工夫したということが分かるような図を作成していただきたいと思います。

今回は粗々ということで、完成版ではないのです。まだ、東屋のところも、位置と形がまだでき上がっておりません。95%、基本設計がここまでたどり着いたということで、位置変更条例を出す上で、どのような学校が出来るのかということ抜きにはできないものですから、今日の時点での一番新しい情報を提供させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

学校施設課長)

先ほどの特別支援教室の教室数の件でございます。10ページをご覧ください。今までは特別支援教室が2つでしたが、もともと特別支援教室のための教室ということではなく、普通教室の転用という形で行っており、2部屋を同時に使っているという状況ではないということでございます。この左上の部分が特別支援教室です。

その1部屋と、作業室、あるいはオープンスペースがございます。作業室につきましても普通教室分の広さをとっておりますので、それとオープンスペース等を使いながら、特別支援教室を運営していくという形で、決して今までよりもスペースが少なくなるということではございません。

菅谷委員長)

樋口委員どうぞ。

樋口委員)

ご説明は分かるのですが、私が一番聞きたいことは、1クラス8人までしか想定していないのかということなのです。せっかくこのような素晴らしい学校ができるのですから、

恐らく固定学級も増えるのではないかと思います、その辺のところはどのようにお考えですか。現在はどうか、今後どのように考えるかという点を教えてください。

教育センター所長)

現在は12名で2クラスでございます。学務課とまだ詳しい調整をしていないので、はっきりとは言えないのですが、近年の流れから言いますと、2クラスで考えられるのではないかと考えています。

樋口委員)

ありがとうございます。十分検討してください。

菅谷委員長)

教育長どうぞ。

三田教育長)

これは設計する段階で、既に学校と教育センター、学務課との間で調整してこういう形にしているのです。ただ、今年度全て課長が異動で変わったものですから、説明が十分できず大変申しわけありません。次回までに、根拠も含め、傾向や学校からどのような要望が出ているのかということ踏まえて、答えていただければと思います。今日の説明では、私も理解できないなと思いますので、よろしくお願いします。

藤原委員)

3月まで教育センターにおりましたので、ここの部分について少し詳しくお話をさせていただきます。

巢鴨北中学校の固定学級数は、1学級と2学級とを繰り返している状況なので、想定としては1から2ということで、作業室も教室に転用できる形で設計することにしております。

それから、調理室もこれまでは専用の調理室がすごく狭い調理室だったものを、少し広々としたものにしてあります。また、隣に美術室と技術室がありまして、そこのところも毎日美術室を使っているわけではありませぬので、特別支援学級の子供たちが美術室も使えるような想定をして、ゆったりと作業ができるような形で考えているところでございます。

菅谷委員長)

それでは、これから様々な課題がまた出ると思いますので、その時に議論いただきまして、これについてはお認めいただきたいとします。よろしいですね。

(報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 平成29年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について  
菅谷委員長)

それでは、報告事項第2号、平成29年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について、学務課長より説明をお願いいたします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今の説明について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

集計は大変だったと思います。ありがとうございました。傾向としては、例年とそれほど変わらず、小学校は多少多いという認識でよろしいのでしょうか。

学務課長)

全体としては余り変わらず、小学校は少しだけ隣接校選択制を希望される方が減っております。2ポイント位減っています。

中学校は昨年が14.3%で、今年が14.2%なので、ほとんど変わらないのですが、巢鴨北中学校の改築がありますので、巢鴨北中学校を他の学区域から希望することはできない状況で同じ位の申請率ということですので、少し多かったのかと思っています。

樋口委員)

池袋中学校が連携校という形になりましたが、この辺はどのように分析されていますか。

学務課長)

池袋中学校もやはり増えています。昨年度の差し引きで見させていただきますと、マイナス1.6ということで、池袋中学校から他の学区域に出る生徒が多かったのですが、今年度は他からの希望が増えている傾向がございます。

樋口委員)

その点で、来年度のためにお願いがあります。今年度、池袋中学校は教育委員会の目玉でしたから、これによって動向がこうであったというような分析は、私は大事だと思っております。ぜひ文言に載せていただきたいと思います。

いつも教育長がおっしゃっているとおり、数値はもとよりなのですが、その年度での特徴があると思うのです。そのことをきちんと文言として示しておくということは、非常に大事なことだと思いますので、資料についてそのような工夫をしていただければと思います。

同様に、抽選のお話もありましたが、学級数がどのような設置規模になっていて、そのため、ここが抽選なのだというようなところまで1枚目の表にあると、とても見やすいと感じました。

菅谷委員長)

教育長、お願いします。

三田教育長)

今の樋口委員のご指摘の件ですが、池袋小学校も池袋中学校も昨年よりもぐんと増えています。そもそも隣接校選択制を導入した経緯ですが、豊島区は一律学区制をとっていました。しかし、隣接校選択制をしなければ、指定校変更で特定の学校があふれてしまい、特定の学校だけが抽選になり、あとは逆に学校をたたまなければならなくなる状況でした。弾力化の方向が文科省から示され、この制度設計が始まったのです。

自由学区制という方法を採用する区もありましたし、ブロック制というところもありました。ある区はブロック制を最初導入したのです。それが今もうまくいっているかどうか分かりませんが、豊島区は都内で二番目に隣接校選択制を導入して、隣接校としてはトップグループだったのです。その後、隣接校選択制が主流を占めるようになってきたということは、やはり、それなりの事情や理由があつてのことだと思えます。現在の20.5%や14.2%という選択率が、ちょうど学校の急激な増加、減少という状態をうまく調整できていると見なければ、何のための選択制なのか、自分の学区以外のところを選んで学校を潰しているのかという議論にもなるわけです。そういうこととしっかりと対峙して、全体的な視野に立って、この学校というのを見ていかなければと思います。

定数もある程度学校規模で維持していかなければいけません。また、計画的に学校改築をやっているわけですが、これは長い時間がかかるわけですので、そうしたものにも耐えていかなければいけません。さらには、10年先は、少子化がぐんと前面に出てくるような時代になってくると思うのです。今はまだ子供の数が微増ですけれども、あと5年経つとこのピークも過ぎ、今度は減少に向かっていきます。そういった時に、隣接校だけでは調整できなくなるという時代が来ると思えます。その時は、学校の適正配置を踏まえ、時代に即した新しい課題に向かって考えていかなければいけないと思えます。

一方で、定数改善ということで、教員の数を増やすことと、1学級の人数を少し減らして行き届いた教育をやるという考え方もあるわけです。ですから、そういった状況の中で、今の施策が果たしている役割を積極的に見ていく必要があります。

それから、豊島区では積極的に進めています、新しい教育の流れとして国際化があります。多様性を教育で認めていくという流れになっています。ですから、いかにこれからの多様なニーズに答えていくような行政サービスができるかどうかというのは、常に問われていると私は思っているのです。

隣接校選択制については、教育ビジョンをつくる時に大議論しました。今回の教育ビジョンをもって隣接校を廃止にしないでという声高の声もたくさんある中で、私どもはこれを維持する必要があると考えました。ですから、事務局全体が、選択制について、メリットと抱えている課題は何なのかということを見ても見ていくことが大切です。それから、その年度ごとで学校改築も進んでいますし、池袋中学校や池袋本町小学校は抽選になるかなと少し心配していたところなのです。そういった点も、やはり報告していただければと思いますので、よろしくお願いします。

菅谷委員長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

今ご指摘をいただきました、隣接校選択制の集計結果については、特に中学校は、これから私立中学校の受験がありますので、それも踏まえて報告をさせていただきたいと思えます。その段階で、樋口委員がおっしゃった通り、評価も一定程度していきたいと考え

ています。

それから、教育長が先程お話ししました導入当初、平成13年ですが、確かにその当時、非常に少子化が進行していきまして、今以上に少ない状況でした。今回資料の、10月1日現在の学齢母数の数ですね。平成13年、14年あたりは非常に少なく、教育長がおっしゃったように十何人とか、そういったところがあります。そういった形で隣接校選択制で、地域に一定程度配慮して、保護者が選択するニーズに応えようという制度が発足したわけです。現在を見ると、目白が突出して、60人程度だったのが120人と、倍増していますが、逆の部分もあります。その当時よりも、多少はそういった増減というのが無くなってきた感がありますが、これからまた教育長の言うように、10年先は少子化で同じような状況が起きるといった認識のもとに、この隣接校選択制の評価をしていきたいと考えています。

それから、新築校が導入当初は希望者数が多いことについては、今度2月の私立の受験を終わって、最終的な5月1日現在の人数が確定した段階、その前でも構いませんが、一定程度の評価を踏まえた、最終的な教育委員会としての判断もあわせてつけさせていただきたいと思います。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

このことはずっと言い続けてきているのですが、報告案件の時にデータだけ報告をするのではなく、今年度の特徴は何で、これから教育委員会事務局で見通しを立てて、問題にしていかなければいけないのはどういうことなのか、課題があるのだろうかというような考察をしっかりと出して報告をしてほしいと思います。考察がない報告が非常に多く、前にこういった資料をつくったから同じ資料を出せばいいだろうという安易な考えではなく、その時々々の考察をしっかりとやってもらい、所管課で考えていることが分かるように、工夫していただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

菅谷委員長)

教育長から資料の件についてもお話がありましたが、私も、例えば選択制希望申請集計という名前から、保護者がどういった理由でその選択をしたのかという資料がここについてくるといいのではと思いました。

学務課長)

9月末に集計を締めて、まずは粗々での集計結果報告になっています。今、委員長がおっしゃった、どういった理由でここを選んだという詳細な資料を別途つくっておりますので、また順次ご報告をさせていただきます。

それから、樋口委員からご指摘いただきました、各学校の経年の傾向というものは、学務課でもつかんでおりますので、その辺もきちんと文書に残してご報告するようにいたします。

12月の末から1月にかけて、指定校変更もございますので、そちらも含めてご報告をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

菅谷委員長)

先程教育長も言われていましたが、結局、余り選択制のリードがなく、どこも同じような形でいくというのが一番理想的なのかと思うのです。

つまり、各学校がそれぞれ地域の人から選択してもらえるとこの状態がベストかと思うのですが、一方で、そうすると各学校の多様性というニーズについて、一つの学校が多様性を全部賄えるかということとそうでもありません。やはりその地域の学校の特性というものもある程度ありますので、その辺の兼ね合いが難しいのかと思います。

先程から話題にあがっていますが、これから間違いなく少子化となりますので、その時の将来像が、これから大きな課題になるのかと私も思っています。いずれにしても、今回は現状の報告ということでございますので、他にご意見がなければ次に行きたいと思いません。

樋口委員)

案件と異なる話で恐縮ですが、指定校変更や区域外就学は、例えば小学校の5年生で認められて小学校卒業するまではというのはよくあるケースだと思います。その後、中学校にそのままということはあり得ませんよね。

学務課長)

はい、それはまた改めてご相談という形になります。

樋口委員)

ありがとうございます。

(報告事項第2号了承)

#### (5) 報告事項第3号 区立幼稚園のあり方検討委員会の委員の委嘱及び任命について

菅谷委員長)

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

報告事項第3号、区立幼稚園のあり方検討委員会の委員の、これは委嘱及び任命についてですね。学務課長より申し上げます。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

ただ今のご説明について、ご意見はございますか。

はい、藤原委員どうぞ。

藤原委員)

区立幼稚園が3園しかない状況の中で、区立幼稚園のあり方検討委員会を設置するということについて、非常に前向きな検討の場になるだろうと高く評価をしています。

また、この委員会に、東大の大学院の教授でいらっしゃる秋田先生を招聘できたことは、非常に本区にとって前進するパワーになると思っています。秋田先生は幼児教育の専門家

でいらっしゃって、本当に全国的にご活躍していらっしゃるので、そういった方を委員長として、本区の幼児教育についてご意見を頂戴できることは、本当にありがたいと思っています。

そして、今後の方向性なのですが、区立幼稚園のあり方検討委員会に、台東区のことぶきこども園の園長先生もいらっしゃると思うのですが、方向性としてこども園も視野に入れているということなのか、その辺りについてお答えいただきたいと思います。

菅谷委員長)

学務課長お願いします。

学務課長)

平成25年度に保育課が行ったニーズ調査によりますと、長時間預かってもらいたいことに加え、教育もしていただきたいというニーズが結構多かったと聞いています。

本区では、今、公立の認定こども園はないのですが、そういった意味では保育と教育両方のニーズを満たすようなものが望まれているのではと考えています。ですので、最終的にはそういったものも選択肢の一つとして検討していきたいと考えています。

菅谷委員長)

はい、教育部長お願いします。

教育部長)

学務課長が言った通りなのですが、現在の23区の区立幼稚園の状況を見ますと、豊島区のように2、3園しかない区立幼稚園が従来のもままでいるということはほとんどございません。どういう方向に行っているかと言いますと、全て、今、藤原委員がおっしゃったような認定こども園化しています。区立幼稚園を全て認定こども園化した区もかなりございます。それから、大田区の例ですと9園、10園あった区立幼稚園を全部廃止しました。

「私立に任せた」というような幼児教育の考え方をしている自治体もございます。

豊島区については、預かり保育を平成24年度から実施しているのですが、それ以前はやはり定員割れも結構出てきている状況が長年続いていたこともありました。ただ、そういった定員割れの状況も改善はしてきています。そういった状況や、ニーズも含め、今後区立幼稚園を幼児教育の中で、どのように待機児童対策ということに対しても臨んでいくものにするのかということも含めて検討していきたいと考えております。

藤原委員)

今、部長がお答えいただいた内容に、非常に期待をいたしております。とりわけ保育園に預けている保護者の方は、やはり自分のお子さんにもっと教育的な内容を取り入れてほしいというニーズがおありかと思っています。また、現在3園の幼稚園は5歳児、6歳児のたった2年間ですので、やはり保護者からすると十分満足できる環境ではないのではと思っております。そのあたりのニーズをしっかりと調査をして、反映していただければと思っております。

菅谷委員長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

そういった方向で考えていきたいと思います。

もう一点、最近の状況なのですが、特別支援が必要なお子さんがかなり区立幼稚園に来ているということも、考えていかなければいけない重要な問題と思っています。そういったことも今回のあり方検討委員会の中で研究していきたいと考えています。

菅谷委員長)

では、教育長お願いします。

三田教育長)

区立幼稚園のあり方検討は、これまで2回実施しています。1回目は、園長を全園に配置しようというテーマで実施しました。それまでは、あり方について全く手をつけられず、近隣の校長先生が兼任園長をして、主任が切り盛りをするという、ある意味で極めて貧困な設置状況が続いていました。しかし、1回目の検討会で、内部から園長試験にチャレンジする人がいた場合には、その合格者を園長として配置するという段階によりやくなりました。それから、次はもう少し長時間開園してほしいという要望があり、預かり保育についての検討をして、これを導入してきました。そして、これは内部検討で大きな検討会ではなかったのですが、特別支援教育をどうするかということを検討しました。内部で真剣に議論して、特別支援教育を受け入れて、そういった実態について対応していこうという流れができたのですが、先程部長からお話があったように、他区では幼稚園の廃止や、前へ行くのであれば、認定子ども園化というような、どんと行こうというような動きがありました。

法律も応援する形で「子ども・子育て支援法」ができてきた中で、教育ビジョンの流れも幼児教育の充実をうたってきたのに、豊島区は何もしなくていいのかということがありました。教育ビジョン2015の中で、唯一手がつかず、そのまま来ているのが幼稚園の問題なのです。ですから、教育ビジョン2015を完成させていく上でも、幼児教育の充実については早急にやっていく必要があるということで、ずっと問題意識を持ってやってきています。ぜひ設置委員会の中では、それまでの一連の経過、歴史的な考察もきちんとした上で検討を進めてほしいと思っています。

今、子供たちの幼児教育についての接続の問題を、私どもは小中一貫教育と言っていますが、その中に必ず「幼」とつけていることは何故なのか。それは、やはり小一プログラムの一番の問題がそこにあるわけで、これは日本全体の問題だと考えているからなのです。

そして、総合教育会議の中でも、区長から幼稚園をしっかりやってほしいという発言がありました。遅ればせながら、幼児教育のあり方について、豊島区がピンチを脱して先へ行きたいという強い思いがあつての設置でございます。そのことにふさわしいトッパーを、この検討会の中に招聘して検討を始めますので、その辺の趣旨をぜひご理解いただきたいと思います。

ただ、3回の会議開催ということについては、会議体を設置しただけで終わってしまわないかという心配をしています。来年度以降どうしていくのか、引き続きやっていくのか。それから、当面する報告が出るのであれば、それについては実施プログラム、アクションプログラムを中に入れていくのか、入れていかないのか。そのようなある程度の骨格を固めていく必要があるかと思えます。

今日は、委員会を設置し、この会議体のメンバーで開催しますということが趣旨ですので、それ以上申し上げませんが、次回、検討内容を始めとして、今回の検討会でどこまでやるのかという、スケジュール的なものを提案していただきたいと思えます。やはり教育委員会は、ただ結論が出るまでお任せで宜しく、という立場ではないと思っております。

学務課長)

お示した今年度のスケジュールはざっくりとしたものでございますが、検討の中身ですとか、おおよその着地点を視野に入れながらやっていきたいと思えます。平成29年度につきましてはまだ決定ではないのですが、部会をつくって、例えば幼稚園や保育園と共通プログラムができないかということや、特別支援が必要な子供たちへの対応について等、もう少し細かいところを詰めて、最終的には2年間で全体像が分かるような形にしていきたいと思っております。

また、細かい予定や審議の進行に沿って、ご報告をさせていただきたいと思えます。

菅谷委員長)

この検討会は、単年度ではなく2年間なのですか。

学務課長)

今のところ2年間を予定しております。

菅谷委員長)

この問題については、教育の問題と保育の問題とが絡み合っていて、絞り切れないところがあるのではないかという気もしますが、どうなのでしょう。この検討会を持って、2年間で一応の結論と言いますか、答申をいただいて、それを基に、さらに進めていくという形になるのですか。

三田教育長)

先程申し上げたように、今日はメンバーを決めてほしいということですので、内容については、委員会が開かれた時にもっと鮮明になっていくと思えます。そのたたき台をどうするのかということが、今、委員長がおっしゃったことかと思えますが、まだ十分詰め切れていない部分もございますので、追ってお示しをしたいと思えます。

この問題は、公立の幼児教育と言いましても、やはり保育園との絡みで幼児教育を語っていかなければいけませんし、公立と私立の関係も考えていかなければいけません。私立は私立の言い分がありますし、私どもも公立として責任がありますので、そうした点をどのように交通整理するか非常に難しいテーマなのです。

いずれにしても、前に行くことも後ろに下がることもできないような、老朽化した手狭な幼稚園施設と幼児教育という状況は、絶対に解決していかなければ、大変な時代が来ると思っています。新たな教育内容や質を伴う幼児教育を進めるために、どのような施設が大事なのかということについても、学校の改築だけではなく、あわせてしっかりやっていかなければなりません。この件については非常に重要なテーマだと思っていますので、もう少し詰めさせていただいて、今日のところは、メンバーだけ決めてもらうということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

菅谷委員長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

今、教育長がおっしゃったように、今日はこの資料だけということで、皆様にご理解いただくには不足していたと思ひます。次回は、なぜ今こども園が望まれているのか。なぜ今、幼稚園型の保育機能設備があるところにニーズがあるのか。逆に保育園で、なぜ幼児教育が望まれているのか。そういった現状を踏まえながら、具体的な検討の内容についてお示ししたいと思ひます。申し訳ございませんでした。

菅谷委員長)

確かに今日はそのスタートラインということで、分かりました。今、色々ご提案いただきました検討委員会の設置について、特にご異議がなければこれを認めたいと思ひます。よろしいですね。

(報告事項第3号了承)

菅谷委員長)

それでは、この件について、検討委員会の設置を承認いたします。

#### (6) 報告事項第4号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果速報値

菅谷委員長)

それでは、報告事項第4号、平成28年度全国学力・学習状況調査結果速報値について、指導課長よりお願ひします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

調査結果の速報値でございますが、これについて何かご感想、あるいはご質問などありましたらお願ひします。樋口委員、何かございますか。

樋口委員)

東京都の調査もございしますので、そういうものが網羅された上で、分析、考察してから申し上げます。

菅谷委員長)

教育長お願ひします。

三田教育長)

発表されてから何日間か経過し、マスコミでも大々的に結果について報道されました。科目によっては、ずっと1位をとっていた秋田県に変わって石川県が1位となったことや、これまでの福井県も含め、トップが入れ替わってきています。県によっては、ずっと最下位が続いていたところが頑張っただけで向上し、順位が変わってきており、全体的に差が縮まってきたというような評価が一般的にあるわけです。

通常であれば、この全国学力調査結果が出て、区の学力調査も終わっている中で、両者のデータを比較検討しながらヒアリングを行い、授業改善プランをつくっているのですが、こちらの集計が遅れたために、今回はそのことができませんでしたので、その点をご理解いただきたいと思います。

そもそも小学校6年生と中学校3年生の、しかも限られた教科のA問題、B問題ということだけで、学力が高いとか、下がった、上がったということを断言していいのかということ、私はずっと疑問を持っていました。学力は、テストで分かる学力と、テストでは測り切れない学力、すなわち量的な学力と質的な学力があり、構造も違うでしょうということは何度も教育フォーラムでも申し上げてきました。相変わらず、国は平均を主張してこういった出し方をしているのです。相対としては上がったとか、下がったとかということはある程度の目安になりますが、もっと根本的に学力を見つめて考えるというのが豊島区のテストだと思うのです。

ですが、国が行っているこのような傾向調査を用いて、私たちが何を学ぶかという点でも考えなければならないと思います。例えば、各学年の学習指導要領の観点別の部分でどのような変化があったのか、それと私どもの実施したテストを比較すると、どのような課題が浮かんでくるのかということ、改めて俯瞰して考察をしていかなければいけないのではないかと考えています。今後、そのような深い分析を行い、次の課題に到達していくのだという見通しを持った考え方を示していただきたいと思います。

それから、国はもうそろそろ学力テストを実施しなくてもよいのではないかと考えていることをご承知だと思うのですが、このままずっと続いていくのかどうか、続ける必要性があるのかということも、今後、問題が出てくるのではないかと考えています。

ただ、豊島区教育委員会としては、学力調査は教育実践に対する一つの評価指標になるものと考えています。できるだけ5教科、全学年、一人ひとりの子供たちの学びの履歴を指導の履歴とあわせて、どこに成果や課題が潜んでいるのかということと絶えず向かい合っていくことに、本当の意味での学力向上対策があると思います。そういった区の実施していることの優位性を前面に出して扱ってほしいと考えています。よろしくお願ひします。

藤原委員)

何ができ、何が分かるようになったのかということが非常に重視されているとともに、そこからまたどう学んでいくかが大切になってくるということ、文部科学省でも示していますので、各学校で、学び方について注目しながら、ぜひ改善を図っていただきたいと思います。

結果としては、豊島区はすごく頑張っていると思いますし、良い結果を出していると評価します。

菅谷委員長)

これは豊島区に限らずですが、小学校、算数Bの図形の点数が結構低くなっています。毎年このような傾向だとすると、このデータから、ではその図形をどのように理解させるか、ということ全体として考えていけば図形の点数が上がるのではないかと思います。このような資料をどう利用して学力を上げていくかということは重要だと思いますが、少し点数の低い部分をどうやって上げていくか、豊島区では色々考えておられるのですか。

指導課長)

結果として、今回は中学校3年生の数学、図形におきましてはポイントが余り高くありませんでした。また、先程樋口委員からありました通り、今回の全国調査だけではなく、区の学力調査の結果も考察しながら、今後、各学校での授業改善をし、区全体としての学力向上を図ることが重要だと考えています。区の中学校教育研究会にも指導主事、統括指導主事を派遣いたしまして、成果と改善を図る部分については、指導、助言を図っていきたいと考えております。

菅谷委員長)

では、北川委員どうぞ。

北川委員)

今、ちょうど図形というお話が出まして、私が子供の勉強を見ていた時のことを思い出しました。やはり家庭学習の大切さというものが、こういった結果から、どのように保護者に伝わるか、また子供たち自身も理解するかということも大事だと思います。その点につきましても、これからぜひ学校を通して伝えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

指導課長)

家庭学習につきまして、子供たちが学校で学んだことがおもしろかった、もっともっと調べてみたい、そういうものを家庭でさらに追求していくのが家庭学習だと考えております。授業の導入の部分について、子供たちの興味関心、意欲がわくような導入のあり方についても、今後、検討、そして開発をしていきたいと考えております。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

この報告は、今の時点での速報値ですので、これについては了解です。ただ、私の思いとして第一点目に、この調査を豊島区はどう活用して、どう改善したのか。代が変わっても、豊島区教育委員会はこのことを大事にして学力問題に対応してきたのだという、深い考察が欲しいと思っています。

それから、課題の2点目として、実践化しているところがよく見えてこないということ

があります。授業ヒアリングは、私も直接参加していますので、学校がすごく努力していることは分かっていますが、学校の努力が類型化され、その取組が実を結んでいますという分析をして、学校に情報を返してあげるような取り組みが不十分だとずっと思っているのです。例えば、図形と資料の活用については、社会、理科、数学、算数でずっと言われ続けています。豊島区では理科と社会が全然上がっておらず、問題です。私は口を酸っぱくして、区中研と区小研の社会科と理科の先生方を集めて検討会をやることや、校内研究もこういった課題にあわせ、どうすれば分かりやすい図形や、資料活用の指導ができるか検討することを言ってきました。

国は多額の税金で学力調査をやっており、区の学力テストも同様に費用がかかっているのです。そうした中で、データを使った実践の姿が見えてきません。あるいは、学校はすごく頑張っているのですが、それを教育委員会が集計し切れていないのでしょうか。集計したデータをもとにして、もう一回学校に投げ返して、研究の課題として上げていくことも必要です。今、学力を向上させるために、区の小学校では何が課題か列挙したら、多分200から300はあると思うのです。そこが見えてきませんので、データのみで考察がないということはそういうことを言っているのです。

考察というのは、机の上でやっていて出てくるものではないと思うのです。やはりアクションプログラムに基づき、アクションを起こして、それをどう評価したかということのバックデータをもって、初めて次の学力改善につながっていくという経営のマネジメントサイクルを、教育委員会事務局でしっかりと持っていなければ、学力テストの結果報告だけで終わってしまい、学力対策にならないということを申し上げたいのです。

これは指導主事だけがやってほしいということではなく、小学校、中学校のそれぞれ当事者がいるわけですから、そういったメンバーとしっかり議論をして深めていただきたいと思います。そのような裏づけ、当事者との情報共有がなければ、例えば教科書は教科書、学力テストは学力テスト、研究奨励校は奨励校、能代に派遣するメンバーはメンバーという話になってしまい、本当に私たちが力を入れている施策づくり、それに対する教育課題の解決という前進につながっていかないと思います。今、前進しているのですから、まず前進している実態を正確につかまえて、そこからさらに。課題は何なのかということも深めてもらいたいと思います。

やはり学力問題というのは、学校教育の命だと私は思っています。知・徳・体の調和と言っていますが、学力が低いところにはそういった問題は出てこないと思うのです。教育の質の重要な部分になるので、ぜひお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

教育部長、どうぞ。

教育部長)

今、教育長からもありましたが、学力テスト調査を終えた後、全ての校長と、教育長が授業改善ヒアリングを実施しておりまして、私もできるだけ同席しております。その中で、

やはりP D C Aのサイクルを用いて、学力調査の結果、学校でどういった取組を行ったのか説明していく必要があると感じています。さらに、子供たちの反応アンケートなどについても、状況を体系的にこういった場でお示しするというを今後心がけていきたいと思っております。

統括指導主事)

教育長にお話いただいた部分につきまして、今年度から区の学力調査につきましては、前年度と同じ問題で調査を行っていることで、問題が変わらないものですから、何が課題なのかを明確にすることができました。

前回、授業改善ヒアリングでもご説明させていただきました資料をもとにしましてご説明しますと、例えば先程お話がありました社会科、理科の、特に黒く太くなっているところは、昨年度も今年度も、全国と比べ豊島区は点数が取れてないところがございます。それから、黄色の部分は、昨年度よりも、より課題が見られたというものについて示しています。

先程、中学校の数学のことについて話をさせていただきましたが、やはり小学校6年で学んだ図形の部分が、中一の春の段階で出来ていないといったことが分かります。この部分につきましては、定例の校長会、副校長会でも情報提供しておりますので、今後、指導課長が申しあげました通り、区小研、区中研とも連携を図りながら、また指導課訪問で指導主事が学校を訪問する機会を捉えて、この結果について情報提供し、指導の改善に努めてまいりたいと考えております。

菅谷委員長)

こういった調査結果の活用についてお話を伺って、頑張っていらっしゃるということが分かりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

これについてはよろしいでしょうか。

(報告事項第4号了承)

#### (7) 報告事項第5号 能代市への教員派遣団について

菅谷委員長)

それでは、次の議案にまいります。

報告事項第5号、能代市への教員派遣団について、指導課よりお願ひします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

能代市への教員派遣についてですが、何かご質問はありますか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

派遣される主幹教諭等について、事前の研修会はあるのでしょうか。

統括指導主事)

はい、ございます。お示ししている方はあくまでも候補でございます。この後、企画書

等を各教諭から提示をしていただきまして、まずそれについて指導を入れます。その後、教育長をトップに派遣団の結団式を行いまして、能代市へ向かいたいと考えております。

また、能代市の学校のことにつきまして、例えば二ツ井小学校は現在の案では、授業改善リーダーが行くことになるわけですが、ユニバーサルデザインについて、研究に取り組んでいらっしゃいます。さらには、佐々木校長先生が、秋田県の教育委員会にもいらっしゃったということで、「秋田の底力」という教員向けのリーフレットを作成されています。そういった事前の情報もきちんと派遣団の教員には伝えまして、どのような視点を持って行くのか、また豊島区に戻ってきてから、どのように自分が研修した成果を学校へ還元していくのかをきちんと明確にした上で、能代市へ向かいたいと考えております。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

今の話と関連しますが、これは教育委員会の事業ですので、校長先生方も、私は充て職ではなく、志願制にしてもらいたいのです。それから、私どもに聞こえてくる話として、良い教員がいるのですが、教員を派遣できる余裕なんかはないというお考えで、校長先生がなかなか出してくれないということです。自分のクラスや学校の子供を何とかしたいという思いで、能代市から貪欲に学んでこようと志願をして、行かずにはいられない教員をぜひ行かしてほしいのです。

ですから、派遣団の一覧表についても、自分はこういった目的を持って能代に行ってきたのだと、こういった課題意識を持ち、自分は究明していきたいのだということを書いていただきたいと思います。私が事前オリエンテーションをやっても、やはり現地ですっかりと学び取る最初の志、問題意識が大事です。この資料にはそういうものがどこにも書いておらず、肩書で推薦しているとしか読み取れません。肩書も結構ですが、第一には、職名の名前の次に、こういうことを能代で学んできたいということが、単純にキーワードでもいいのですが書いていただきたいと思います。そういった意識に対してヒアリングをして、事前にオリエンテーションをやって現地に行ってもらうことが重要です。帰りの電車の中でも、私どもは、派遣された先生方一人ずつに、どういうところが学べたか、学校にどういうことを伝えたいかということはずっとヒアリングしております。

恐らく、ここまで丁寧に派遣している研修会はないと思いますが、派遣団について、校長会でどうぞ学校の校長先生をどこか選んでくださいというような意識で、何か大事なことが現場に通っていないのではと感じているのです。

能代市への派遣についても、いつまでも私どもが能代市の胸を借りますということではないと思うのです。やはり能代市から良いものは学んで広げていき、私どもも豊島区の良い点を能代市の先生方にお伝えしていくということで、相互の連携ができてきたと思います。そのような真剣さを私たちが示していくということは、そういった場を提供してくれる方々に対する誠意だと思うのです。資料のつくり方も、是非そのような工夫をしてもら

えたらありがたいと思います。

派遣団をどういった構成で行くかということは、私も今、初めて見ましたけども、一つの素案という理解でいいのでしょうか。

統括指導主事)

はい。まだ素案の段階でございます。派遣の教員の推薦につきましても、つい先週締め切った段階でございますので、あくまでも現段階での候補者についての報告でございます。能代市での動きにつきましても、現在能代市教育委員会との調整を図っていますので、もう少し煮詰めていかなければならないと思っております。

また、派遣団の推薦の状況につきまして簡単に経緯を説明させていただきますと、定例校長会、副校長会において、教育長、指導課長から、行かせたい教員もしくは行きたい教員をきちんと出していくということについてお話をさせていただきまして、学校もその部分を非常に感じて推薦を出してきております。

特に象徴的なのは、今回、富士見台小学校、駒込中学校につきましては、教科が音楽ということで、専科の教員がどうしても行きたいという気持ちがあり、推薦を出してきています。富士見台小学校の武内主任教諭につきましては、音楽が専門なのですが、I S Sの取り組みの中心的な役割を図ってきました。校内でも中心的な役割を担っている中で、家庭との連携、家庭学習について能代市ではどのように行われているのかということを中心に学び取りたいという意識があります。それから、駒込中学校の菅根主幹教諭につきましても、専門は音楽であります。能代市の中学校でどのような校内研究体制を行っているのかきちんと学びたいということで、推薦をいただいております。

また、来年度の話になってしまうのですが、実は小学校、中学校とも授業改善リーダーにつきましては是非派遣させたいということで、既に定員を上回る推薦をしたいというご意向を校長先生からご連絡をいただいております。こういったところの機運をしっかりと大事にして、成果を上げられる研修にしたいと思っております。

資料の作り方につきましても、今後、改めてまいりたいと思います。

菅谷委員長)

ご説明の内容はよく分かりました。教育長は、やはり一人ひとり課題を持っていくべきだとおっしゃっており、まさにその通りだと思います。

実は、私はどうして豊島区が能代市にずっと連携の相手として評価してもらっているのかということに疑問に思っていました。豊島区ももちろん頑張っているのですが、能代市は学力全国一位で、一方通行ではないかというような気持ちがしていたのです。ところが先日、能代市の教育長とお話しをする機会がありまして、豊島区から得るものがたくさんあると言われたのです。豊島区は新しいことをどんどんやっているということがすごく魅力なのだと言われました。つまり、我々は能代市から発信するものを受け取りますが、豊島区も十分能代市に発信しているものがあるわけなのです。それが私は自分で気がつかないのですけれども、行かれる先生方も、自分たちも能代市に十分発信するものがある

のだということをぜひ見せるのだという意識をもって、能代市に行っていただくことが、お互いに連携を続けていくための重要な視点ではないかと思います。よろしく願いしたいと思います。

指導課長)

先程統括が申しました通りに、次年度以降は「行きたいから」だけ、「行かせたいから」だけの教員派遣では駄目だと考えております。本人が行きたい、そして校長が行かせたいという二つが織りあった上で、定数以上の教員が応募をし、教育委員会で面接をした上で派遣するくらいの勢いをもって派遣の決定をしていきたいと思っております。

また、今、委員長がおっしゃった通り、能代市から受け取るだけでなく、豊島区の先端をいく教育、例えば本区ですとICT学習についても進んでいる部分がございますが、これを発信するメンバーを派遣する等、豊島区の特徴を生かした教諭を派遣したいと考えております。

菅谷委員長)

教育長、どうぞ。

三田教育長)

二つ大事なことを申し上げます。

第一は、この連携は、スタートした時から、高野区長と私と、それから齊藤市長と須藤教育長で「無理しないでやろう。できることをやろう。できれば、長続きすることをやっていこう」と四者会談で決めたのです。

能代市の方でも、派遣を受け入れる学校はすごく大変なのです。豊島区だけではなく、よその市町村からも多くのオファーがあり、学校現場は大変で、受け入れが難しいという声が上がっていると須藤教育長から伺っています。しかし、この取組を続けていく意義があるということで、市長も教育長もバックアップして受け入れてくれています。そこに私たち派遣団はどういった気持ちで行くのでしょうか。問題意識を持っていくのは当然ではないですか。能代市でもただ笑って、いらっしゃいと受け入れてくださっているのではなく、子供たちを抱えながら受け入れてくださっているのです。ですから、豊島区でもきちんと鍛えて送り出さなければいけませんし、問題意識を持っていなければいけないということを肝に銘じて、この制度運用、趣旨を生かしてもらいたいということが一点です。

第二に、研修そのものの原点に対する考え方です。東京都の話をさせていただきますが、都の研修システムは、都研の研究委員制度や、研究生制度の改善がなされ、多少前進していますが、私どもが経験してきたかつての東京都の研修システムから言ったら相当な後退をしています。そのことが今の教員の質、指導力の問題に直結していると私は思っています。

ですから、それを区で何とかできないかという思いも、この取組には籠められているのです。都教委が今まで進めてきた制度から見れば、小さなスズメの涙かもしれませんが、やはり現場で実践的な研究こそ教員の資質能力を高めることにつながりますし、能代市に

行ったことが経験になって授業改善に向かったり、子供の教育としっかりと向かい合う先生になってもらいたいという志があります。

異動前提で先生もいなくなったりするのですが、こういった再生産をしていかなければ、人というのは育たないのだという思いで、財政当局にお願いして予算を確保しています。ですから、その原点というのを絶対に忘れないでほしいと思いますし、次代へとつなげていかなければ、豊島区の教育の質を向上させる流れができてこないのではないかと思っています。そういった思いを、色々な機会を通して先生方に伝えていき、管理職もそのような姿勢でこの事業に臨んでいくということを是非お願いしたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

他にご意見がなければ、派遣団の内容についてのご報告ですので、これで終わりにしたいと思います。

(報告事項第5号了承)

菅谷委員長)

(8) 報告事項第6号 平成28年度区立小・中学校運動会の実施状況と安全対策について

菅谷委員長)

では、続きまして、報告事項第6号、平成28年度区立小・中学校運動会の実施状況と安全対策について、指導課よりお願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

運動会の安全管理ということでございます。委員の先生方も運動会に行かれたと思いますが、今のご報告で何かご意見ございますか。

では、北川委員どうぞ。

北川委員)

今年も何校か運動会を回らせていただきました。やはり組み体操に注目が集まりましたが、それ以外でも子供たちの安全に非常に配慮されて競技が行われていたという印象を持ちました。

また、今回は報告があるのが小学校、中学校だけですけれども、先日は幼稚園の運動会にも参加させていただきました。あいにく雨の中での開催になりましたが、それでも先生方が子供たちの様子をよく見ながら、無理のない程度にやっていたと思います。

組体操は、小学校、中学校ともに例年とは少し違う形で、高さだけではなく、様々なバリエーションを取り込んで、本当に体一つでどれだけのものを表現できるかということに挑戦していたかと思いますので、すごくおもしろい内容になっていたと思います。

今後も子供たちの安全を重視していただきたいと思います。その上で、やはり体力面の補強ということは、毎年問題にもなっているところです。いかに体力をつけて、けがの

ない運動会を、教育の一環として開催できるかというところが非常に重要だと思いますので、これからも考えていただけたらと思います。

菅谷委員長)

樋口委員、どうぞ、お願いします。

樋口委員)

とりわけ資料2枚目の具体的なお話は、私もこのような話を聞きたいと思っておりましたので、大変良いと思います。

様々な競技でそうなのですが、とりわけ組み体操は、当日、周りに大人がいるという視点だけでなく、練習の過程で、どこに力を入れて、どの位置にどの向きから手を置くかという指導をしっかりとしてきたかということが一番大事だと思いますので、日頃の保健体育の授業の、さらなる向上改善というところを加えていただけると大変うれしく思います。

私も秋の運動会についてこの間、行かせていただき、小学校2校を拝見いたしました。大変子供らしい元気さにあふれていて、見ている保護者の方、地域の方も満面の笑みで拍手を送っている姿が印象的でした。

ある小学校では、子供たちが体いっぱい表現をしているその姿で、日々の学校の様子がわかりました。その学校の校長先生にも、「日頃から元気でさわやかな子供たちなのでしょうね」と言いましたところ、「はい、6年生がよくリードしてくれているのですよ」という大変うれしい言葉をいただきました。そういった日々の姿がこのような行事の中に反映されるとうれしいと思います。

統括指導主事・指導主事さんを含めては、全校回っていただいたということで、本当にありがとうございました。

菅谷委員長)

他にございますか。

では教育長どうぞ。

三田教育長)

教育委員の先生方には、各学校の運動会を回っていただき、本当にありがとうございました。また、教育委員会事務局も皆で分担して、どこの学校も幼稚園もくまなく行くことができ、このような成果を報告することができるということでございます。

教育において事故があっては絶対にいけませんし、やはり安全でなければいけないということが大前提で展開されるものです。今回も、私どもも最終的には教育課程の管理は校長の権限で、校長が責任を持って遂行するものだという立場に立っておりました。実施する競技について、教育委員会の鶴の一声でやめましたとか、やめませんと言うことはおかしいことで、教育委員会としては、そのようなことではなく、適切な判断をしての結果だと思っています。ただ、伺いたいことは、組体操や騎馬戦を実施した学校は、どのような判断で、どのような安全に関する手だてを取るからやるという判断をしたのか。逆に、ムカデ競走を止めたのは、どのような判断でやめたのかということが分かりますと、一層こ

のデータの裏づけが取れ、誰に対してでも納得のいく説明ができると思います。

恐らく、協議を判断するに当たり、学校では葛藤を経て、この結論を出して今年度やってみたはずで、ですから、実施した結果どうだったのかという評価について、来年もこれでよいと考えているのか、まだ教育委員会の考え方は甘いと考えているのか、あるいは、もっと教育委員会にはこういうことをやってもらいたいと考えているのか、そういったことを、是非、運動会が終わった時点で集約をしてもらえたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう一点重要な問題なのですが、運動会の開催時期についてです。春と秋では、成長期の子供にとっては格段の差があるわけで、指導のプロセスも異なります。改めて時期を見ると、もう3分の2以上が春の、5月、6月で実施しており、秋は本当に少数派になりました。このまま全部春に運動会を開催することはいいのかと私はずっと思っており、そういった議論というのはどのようにされているのかを聞きたいのです。どうしても春でないといけないというのであれば、そういった対策はどうやって講じているのかを伺いたいです。

統括指導主事)

学校教育課程届出の相談を、年度末に指導主事、統括指導主事でさせていただいている中で、今、教育長からお話のあったことは必ず話題になります。

学校としては、子供たちの体力の面を考えた時に、やはり秋の運動会をやりたいということの思いとしては持っております。ただ、ハードルになりますのは、例えば校庭の改修ですとか、改築工事のために使用ができないという場合で、やむを得ず春の運動会を行っている学校がございます。もう一つは、地域の行事でかなり秋の行事と重なりがてきてしまい、その行事を外して学校の運動会を組もうとした場合で、小学校は移動教室、それから秋の行事と非常にタイトなスケジュールになります。校内研究発表、周年行事、そういったものを少しでも離してやろうと調整をしているところなのですが、どうしても行事等の関係で春の運動会にしているというところがあります。

今年度は、そういった事情で、どうしても秋から春に動かさなければならないという学校が数校あります。例年、春と秋では大体同じくらいの数でやっていて、今後は春の運動会ばかりになってしまうということにはならないかと思いますが、学校も教育課程の中でいつにしようかということは、頭を悩ませているというのが現状でございます。

三田教育長)

やはり、豊島区の子供たちは、体力低下がずっと言われており、学力問題の一番課題だと思っております。ですから、今の説明ではこういう事情が、行事があつてやむを得ないのですということで、それは分かりますが、やむを得ないでずっと通していいのですかということです。

運動会の結果、レガシーではないですが、子供たちにどういった運動能力や資質が育ってきたのかということ。また、体を動かす快感、皆で力を合わせて団体競技をやってつく

り上げる喜び等、感動を教えることに運動会の意味があり、学校の最大行事なのです。体育的行事とは言っても学校の最大の行事であり、関心があるから保護者も観戦に来ますし、その成果を期待して来場するわけです。

その時に、例えば小学校で言いますと、1年生が入ってきて4月、5月では、練習もあまりしておらず、集団行動も十分できないのではないかという時に、かわいだけでいいのかということなのです。初々しくて、かわいさのアピールはありますが、運動会とはそれだけでいいのでしょうか。教育課程の、特に運動の能力形成という豊島区の大きな課題になっている部分について、学校も含め、議論をきちんとされなくていいのでしょうか。私は、この場だけではなく、校長会の中でも、あるいは区小研、区中研の中でも、系統的に運動能力を高めていく上で、いつの時期が妥当なのか、そのために学校は改善すべきことがあるのか、ないのか。あるいは地域との調整で、学校がお願いしなければいけないこともあるのか、ないのかという是々非々を問うてほしいと考えており、そのことを一つ新しい課題として注文したいと思います。

今回の報告については、これはこれで、今、豊島区の教育委員会が考えた方向でレポートされていると思っているのですが、さらにそういったところを詰めていくと、体力向上と掲げていることとつながっていくのではと思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

菅谷委員長)

運動会の時期のお話が教育長からありましたが、確かに春の場合、特に小学一年生はわずか1カ月半ぐらいの準備期間ですので、少し大変なのかなと思います。

運動会は学校の一大イベントだというお話がありました。確かに、私の経験から言いますと、例えばPTAの会長をやってくれないかと依頼があった時に、学校に行くのは年3回でいいからと最初誘われるのです。その3回が、入学式と卒業式と運動会だと言われたことがあります。

運動会についての私の感想ですが、昔の運動会は、本当に町中のイベントだったと思うのです。ところが、最近は運動会が騒音だと、一部の住民の方からはそのような意見もあり、音楽等が非常に制限されてしまっているのです。昔はもう一日中運動会の行進曲などが聞こえていて、町中が何となくうきうきしたような雰囲気となる、そういった運動会が多かったと思います。始まる時に花火が上がっていましたが、当時は騒音の問題ということは全然無かったと思いますが、その辺が随分変わってきたなと思います。地域との連携ということで、やはり学校だけではなく、地域の意識というのも少し変えていただければいいのかなというような感想を持ちました。

安全については、幸い皆さん事故がなく、上手くいったのではと思っています。学校の運動は色々問題があって、例えばこの間そのような内容の本を読んではいたら、30年間で柔道をしている時に死者が何人出たかといいますと、全国で111人なのです。111人が柔道で亡くなっているのです。ところが、イギリスは全然死者がいなかったという

のです。どこが違うのかといいますと、技をかけて投げた時に、日本では最後まで、極端に言えばたたきつけるわけです。ところが、イギリスでは本当の最後のところは力を抜くのだそうです。そのため死者ゼロなのだという話があって、そのことを柔道部の人に言ったところ、改善が行われ、日本でも翌年からゼロになったということでした。

ところが、つい最近3名死者が出たという報道がありましたけども、やはりスポーツは殺し合いではないのですから、やり方があるのだらうと私は思っています。そういった基本的なやり方、スポーツの安全なやり方を学ぶところは、やはり学校ではないかと思うのです。運動会というのは、体力の増進もありますが、スポーツに関する考え方を学ぶ場でもあるのではないかと思っています。いずれしても、今回、無事故でできたのはよかったですと思います。

この件については、よろしいでしょうか。

(報告事項第6号了承)

#### (9) 報告事項第7号 平成28年度体力テストの結果について

菅谷委員長)

では、次に。報告事項第7号、平成28年度体力テストの結果についてですね。指導課よりお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

体力テストの結果です。やりようによっては、大きな成果が出るということが数字でも出てきましたが、ご質問が無ければ次にまいりたいと思います。よろしいですか。

(報告事項第7号了承)

#### (10) 報告事項第8号 平成28年度RCフェスタについて

菅谷委員長)

それでは、続けて、報告事項第8号、平成28年度RCフェスタについて、指導課よりお願いします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

RCフェスタには、私も毎年出席しておりますが、いつもすばらしい読書感想文で、本当に驚きます。

委員の方、ご質問等ありますか。

はい、教育長どうぞ。

三田教育長)

ぜひ2020年のオリンピック・パラリンピック教育との関連づけをやってほしいと思います。このフェスタになぜリーディングを入れたかと言いますと、やはり言語活動とあわせて、英語で豊島区の教育、特徴を出していこうという意図がございます。是非、その辺の工夫をお願いできればと思いますので、宜しく申し上げます。

菅谷委員長)

宜しいですか。では、次にまいります。

(報告事項第8号了承)

(11) 報告事項第9号 平成28年度第8回中学生「東京駅伝」大会について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第9号、平成28年度第8回中学生「東京駅伝」大会について、指導課よりお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

豊島区は、中学校駅伝大会には、公立中学だけではなく、区内の私立の学校も随分参加していただいております。頑張っているのですが、なかなかもう一押しというところだと思います。応援の方がもう少し多いとさらにいいのかなと思っています。大会のご案内でございますので、私はまた今年も行きたいと思っております。

それでは、これについてはよろしいですね。

(報告事項第9号了承)

菅谷委員長)

それでは、次から人事案件に入りますので、傍聴人の方は恐れ入りますが、ご退場願います。

<傍聴者退場>

(2) 第32号議案 臨時職員の任免(水曜トライアルスクール講師の任用)

(12) 報告事項第10号 臨時職員の任免(学校開放管理員臨時職員の再任等)

(13) 報告事項第11号 臨時職員の任免(学校開放事務補助臨時職員の再任)

(14) 報告事項第12号 臨時職員の任免(学校事務臨時職員の任用)

(15) 報告事項第13号 臨時職員の任免(授業づくり支援員の任用)

(16) 報告事項第14号 臨時職員の任免(教育支援員の新任)

菅谷委員長)

それでは、人事案件を一括して報告願います。

最初に、第32号議案、臨時職員の任免(水曜トライアルスクール講師の任用)、それから、報告事項第10号、臨時職員の任免(学校開放管理員臨時職員の再任等)、それから、報告事項第11号、臨時職員の任免(学校開放事務補助臨時職員の再任)、報告事項第12号、臨時職員の任免(学校事務臨時職員の任用)、報告事項第13号、臨時職員の任免(授業づくり支援員の任用)、報告事項第14号、臨時職員の任免(教育支援員の新任)、これをお願いしたいと思います。最初は、指導課、続いて教育センターよりお願いします。

<指導課長、教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

(報告事項第10号了承)

(報告事項第11号了承)

(報告事項第12号了承)

(報告事項第13号了承)

(報告事項第14号了承)

菅谷委員長)

この件については了承いたしました。

それでは、本日の議題は以上です。今日はどうもありがとうございました。

(午前12時03分 閉会)